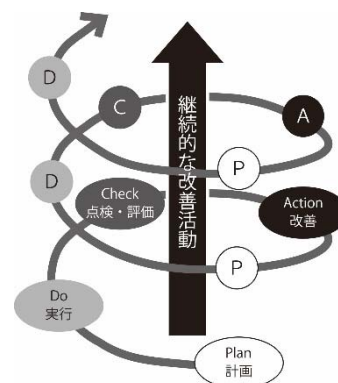


# 5章 計画の推進に向けて

## 1. PDCA サイクル※15 による進行管理

本計画の取り組みを計画的かつ継続的に推進していくためには、進行状況を常に把握し、必要に応じて計画の内容を改善していく必要があります。

そのため、「PDCAサイクル」と呼ばれる「計画(PLAN)」→「実施・実行(DO)」→「点検・評価(CHECK)」→「改善(ACTION)」の流れを定着させることで継続的な取り組み・改善活動を推進します。



Plan	過去の実績を踏まえた計画を立てる
Do	計画にしたがって実行するとともに、パフォーマンスも測定する
Check	実行状況が計画通りに進んでいるかをレビューする
Action	計画から逸れているようであれば改善処置（原因の特定）を施す

## 2. 進行管理体制の設置

PDCA サイクルを確立させる体制として、取り組みを推進する「担当課」以外に、「スポーツ推進協議会（仮称）」を設置します。

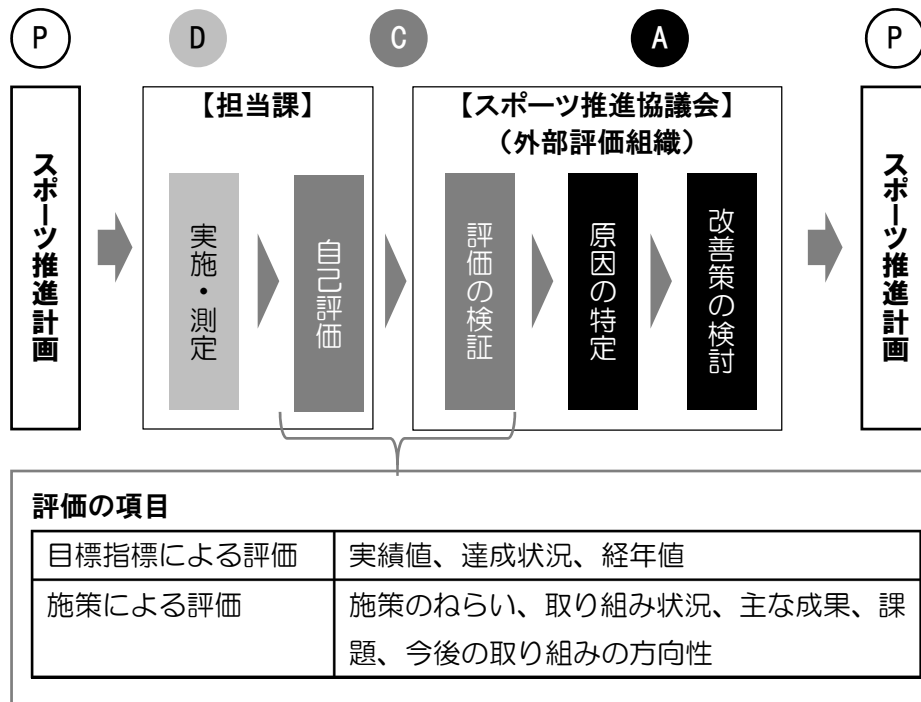
「担当課連絡会議（仮称）」は、本計画の施策の取り組み主体として、取り組み状況を自己評価します。

「スポーツ推進協議会（仮称）」は、計画策定組織及び市民代表として各専門の方々で構成される外部評価委員会であり、担当課の自己評価結果を踏まえ、「市民の視点」、「専門家の視点」から評価、事業の改善に向けた審議・検討を行います。

組織名	担当課連絡会議（仮称）	スポーツ推進協議会（仮称）
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の施策の取り組み主体。</li> <li>取り組み状況について自己評価を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の自己評価結果を踏まえ、「市民の視点」、「専門家の視点」から第三者評価、事業の改善に向けた審議・検討を行う。</li> </ul>
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みを推進する担当課から構成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進計画策定会議委員</li> <li>各専門家（教育、福祉、観光、児童など）</li> </ul>

### 3. 各進行管理体制による PDCA の流れ

以下に示した各進行管理体制による PDCA 流れにより、進行管理を行います。評価は、「目標指標による評価」と「施策による評価」により行い、必要に応じて計画の改善を図ります。



#### 〈進行管理スケジュールイメージ〉

進行管理スケジュールイメージ

